

### 第3課題 子どもの発達に関する課題

#### 不登校（傾向にある）児童生徒への対応

##### －教頭としていかに関わっていくか－

峡南支部（北西部ブロック）

#### I はじめに

不登校は教育の重要な課題の一つであり、児童生徒の学びと発達に大きな影響を及ぼす問題である。令和5年度の小・中学校における不登校児童生徒数は346,482人（前年度299,048人）であり、前年度から47,434人（15.9%）増加した。11年連続増加し、過去最多となったものの、増加率は前年度と比較して若干低くなった（R4 22.1% → R5 15.9%）。在籍児童生徒に占める不登校児童生徒の割合は3.7%（前年度3.2%）。

増加の背景として、児童生徒の休養の必要性を明示した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の趣旨の浸透等による保護者の学校に対する意識の変化、コロナ禍の影響による登校意欲の低下、特別な配慮を必要とする児童生徒に対する早期からの適切な指導や必要な支援に課題があったことなどが考えられている。

文科省の対策として、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」等を踏まえ、不登校の児童生徒全ての学びの場の確保、「チーム学校」での支援、誰もが安心して学べる魅力ある学校づくりを推進するとしている。具体的には、校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）の更なる設置促進と機能強化を図るほか、教育支援センターによる市区町村等におけるアウトリーチ支援体制や保護者支援体制の強化、民間団体や福祉機関等と連携した協議会設置の支援等の機能強化の推進、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置による教育相談体制の充実を図るとしている。

このような状況下において、喫緊の課題で

ある不登校（傾向も含む）児童生徒への対応に焦点を当て、外部との連携を強化し、教頭の役割を最大限に活用する方法を探求していく。

#### II 研究のねらい

- 1 不登校傾向にある児童生徒の理由・傾向・影響・ニーズ等を理解し、彼らの個別の課題や困難を解決する方法を探る。
- 2 チーム学校として支援するために、不登校傾向にある児童生徒の支援策やプログラムを構築する。またその中での教頭の役割を明らかにする。

#### III 研究経過（3年計画）

##### 1年次（令和5年度）

- 4月 研究の方向性・計画・組織の検討
- 5-7月 各校の取り組み交流・実践発表
- 10月 県発表内容の確認
- 10月 研究の成果と課題の整理
- 2月 研究集会の還流報告とまとめ  
次年度へ向けての確認

##### 2年次（令和6年度）

- 4月 研究の方向性・計画・組織の検討
- 5-7月 各校の取り組み交流・提言検討
- 11月 第65回関東甲信越地区公立学校  
教頭会研究大会山梨大会発表
- 1月 研究大会の環流報告とまとめ  
次年度へ向けての確認

##### 3年次（令和7年度）

- 4月 研究の方向性・計画・組織の検討
- 5-7月 各校の実践発表・情報共有
- 10月 県発表内容の確認
- 10月 研究の成果と課題の整理
- 2月 研究集会の還流報告とまとめ

#### IV これまでの研究

##### 1年次の研究

(1)各校の取組についての情報交換会の持ち方・参加者・名称等は異なるが、定期的にすべての学校で情報交換会を行っている。主だった情報共有の取組内容を記述す

る。

- ① 家庭訪問
- ② 職員（学校内）の情報共有
- ③ 生徒指導連絡協議会での情報共有

#### (2) 連携する外部機関

- ① 学校相談員
- ② SC
- ③ SSW
- ④ 児童相談所
- ⑤ やまなみ教室

不登校の児童生徒の支援を目的として、市町村が設置している教育支援センター。

- ⑥ ふじかわキッズ  
(放課後デイサービス)

峡南圏域相談支援センターが中心となり、町保健師、中学校、ふじかわキッズ、保護者とのケース会議を定期的に実施。

- ⑦ 医療機関（山梨県立北病院・山梨大学医学部付属病院）

町子育て支援課、町教育委員会、中学校、病院の4者で連携し、課題のある生徒についてのケース会議を実施。

#### (3) その他の人的・物的活用

- ① 教育ボランティア
- ② 同級生の保護者との連携
- ③ タブレット端末の活用
- ④ 関係者リストの活用（別紙）

#### (4) 重視している教頭の役割

- ① マネジメント
- ② 信頼関係の構築
- ③ 保護者との合意形成
- ④ 引継

### 2年次の研究

#### (1) 教頭会の実践

1年次の研究を受け、教頭としての役割を以下のように4つに分類した。それにより、互いが何に注目して取り組んでいるかが明確になり、教頭同士も共通理解が図れるようになった。併せて、教頭としてどのような関わりが

できるかを意識しながら、チーム学校の実践につなげた。

- ① 児童・生徒の多様化への対応や、学習に関する課題を見通す
- ② 外部専門機関との連携
- ③ 情報の集約
- ④ 対応の共通理解を図る

#### (2) 関プロでの発表

これまでの研究成果を令和6年度関東甲信越地区公立学校教頭会研究大会山梨大会において、早川北小学校の実践を中心として各校の取組や支援の在り方について教頭としての関わりを実践発表した。

## V 今年度（3年次）の研究

#### (1) 各校の実践発表

3年次をむかえた今年度は、これまでの研究を生かし、各校での具体的な実践事例を共有している。小中連携にも焦点を向けながら、情報や指導の引き継ぎがスムーズにできるよう、情報交換を密にしている。

##### ① 増穂小の実践

増穂小学校（全校児童数464名）では、3つの事例（SSW・子育て支援課・福祉保健課）との連携、（SC・やまなみ教室）との連携、（地域総合子ども家庭支援センター・テラ）との連携を、教頭としての関わりや様々な視点での児童理解、保護者との繋がりについての発表をした。

##### ② 鰯沢小の実践

鰯沢小学校（全校児童数92名）は、主に校内での組織対応についての実践発表をした。週1回の共通理解の会では、気になる児童に対し実態把握のためのチェックシート（別紙）を活用し、職員全体で多くの目で確認し、児童の困り感に寄り添った支援・指導を目指している。

##### ③ 増穂南小の実践

増穂南小は全校児童数18名の小規模校であり、児童理解や支援について全職員での共通理解の時間を設定し、組織的

な指導・支援に当たっている。SCによる定期的な個人面談を年に複数回、継続的に実施している。また、居場所づくりとしてフリースクールとの連携や、保護者と接する機会を多くするなど、小規模校ならではのきめ細かな対応ができています。

#### ④ 早川南小の実践

早川南小も全校児童13名の小規模校で、外部機関と連携し、個に応じたきめ細かい支援体制を整えている。SCによる定期的な児童との面談、わかば支援学校ふじかわ分校、町の保健師、地元保育所との連携、SSWとの定期的な情報交換を実施しながら校内でのケース会議や外部との連携を、教頭が中心となって進めている。

#### ⑤ 早川北小の実践

早川北小学校は全校児童数6名と、峡南地域で最小規模の学校である。5学級中4学級で1対1。そのため、担任と児童との関係づくりに苦心することが多いが、温かい家族的な雰囲気ですぐに学校生活を送れるよう、きめ細かい指導と保護者も含め繋がり深い学校づくりを目指している。年度当初の北小ガイダンスでは、児童の実態把握、SWOT分析での共通理解、教育相談や若手教師へのブラッシュアップ研修などを通して、小規模の強み、特色を生かした学校づくりに取り組んでいる。

#### ⑥ 早川中学校の実践

早川中学校（生徒数12名）は、今年度現時点で長期欠席はおらず、自分の居場所があり落ち着いた生活を送っている。昨年度までは対応に苦慮する場面が多くあったが、生徒も職員もより良い学校生活を目指し、一丸となって改善してきた。特に力を入れている取組は、SCによる全校生徒の面談の継続と、メンター制度についての研修を職員に対し行い、管理職も含め職員がメンターとして生徒の話を聴く機会を設けている。

#### (2) 富士川中学校の実践

富士川中学校は、今年度鯉沢中学校と増穂中学校が統合し、生徒数290名の新たな学校としてスタートした。統合に向け、2年前から両校の交流を計画的に仕組み、相互理解や関係づくりを重ねてきた。

統合初年度、これまでの両校の特色を生かしつつ、新たな学校としての取組について、特に不登校支援や対策に関わってのものを紹介する。

##### ① 学園祭の抜本的改革

これまで両校それぞれ9月に開催していた学園祭を、今年度は体育祭と文化祭を分けて実施した。暑熱対策を含め体育祭を6月に、文化祭を9月に開催した。体育祭はこれまでのクラスや縦割りでの取組をせず、レクリエーション方式とすることにより、なかなか教室に行けない生徒や、仲間との関わりや繋がりに対し不安感や負担感を抱える生徒が参加しやすくなるよう配慮した。チームの練習の成果を競うのではなく、交流の意識を強くしたことにより、ストレスが少なく多くの生徒が楽しい時間を共有できた様子だった。

文化祭では、近くの文化ホールを借用し、クラス合唱、学年演劇、展示や文化部、鯉沢ばやし、小グループでの発表を、2週間の取組期間を設け実施した。収容人数の関係もあり、観客の入れ替えやYouTubeライブ配信をしたり、不登校傾向の生徒や教室に入りづらい生徒には別室のモニターで視聴できるようにしたりするなど、細かい配慮ができた。

##### ② 配慮教室「和みの部屋」

教室に入りづらい生徒や不登校傾向の生徒が登校しやすいよう配慮した教室「和みの部屋」が2室、空き教室を利用して整えている。取り出しの授業をすることはできないため、保護者の了承を得る中で支援員の先生が寄り添いながら自

学自習としている。その日の体調や時間割に応じて教室で授業を受けたり、和みの部屋で自習したりしている。

### ③ SCの継続的な支援

本校は増穂中から引き続きのSCを配置している。ほかに増穂南小や早川の各小中学校へも勤務しており、このグループ内でも情報交換がスムーズである。小中をまたがって同じSCが対応していただけることは非常に心強く、児童生徒もまた保護者も安心して相談ができています。本校には週に1度くらいの勤務をしていただき、時には遅い時間まで対応して下さることは大変ありがたい。

### ④ 外部機関との連携強化

本校は生徒数290人のため、不登校対応含め、生徒指導や保護者対応の案件はとて多い。その都度必要に応じ外部との連携を密にしながら組織としての対応を迅速に行うようにしている。特に子育て支援課、SSW、児童相談所、病院、警察などは定期的に情報交換するなど連携を保ち、やまなみ教室、フリースクール等も教育委員会や教育事務所と相談、指導を受けながら丁寧な対応を心がけている。

### ⑤ 不登校対策支援事業の活用

よりきめ細かい支援ができるよう、各団体などの支援事業を活用し、教育環境を整えている。今年度はPTA親子安全会からの支援事業の助成を受け、和みの部屋に必要な教育設備の購入を予定している。

のある教頭としての関わり方を見出すことができた。

④ 学校が関係機関とつながる機会を得て対応しても、児童生徒や保護者が一時的に現状維持を望み、課題解決に進まないこともあるため、管理職が視野を広く持ち、長期的なサポートをしていく必要がある。

② 校内での引き継ぎや、小学校から中学校への引き継ぎ、中学校から小学校へのフィードバック等、各校の実態に応じて行われている。しかし、職員の異動により、適切に引き継がれない状況がある。学校の規模や実態に応じて、児童生徒が将来的に不適応な状況を繰り返さないために、より組織的な対応を模索していきたい。

### (3)まとめ

連携強化と教頭のリーダーシップは、不登校（傾向にある）児童生徒の学びと成長をサポートするために重要な役割を果たしている。これまでの研究や実践発表を通じて、明らかになった課題とそれに対する手立てを共有し、各校の実態に応じて実践し、さらに新たな支援へつなげてきた。教頭が中心となって関係機関と調整を図り、連携、連動することにより、児童生徒や保護者に対し、より適切な支援へと繋げられるよう、今後もグループとしての研究を重ねていきたい。

（文責 富士川中 河野）

## VI 研究のまとめ

- ① 早川町で出されている関係者リストは、当該校だけではなく、他校や町外の学校でも活用することができた。
- ② 児童生徒理解について、各校の様子を交流し、不登校（傾向）にある児童生徒や保護者への適切な支援につなげることができた。
- ③ 各校から挙げられた取組に対し、教頭としての役割を4つに分類した。汎用性

早川町に関わる相談機関・相談事業（山梨県・峡南・外部機関含む）

相談事業名	主な内容	日時	担当者	担当課	備考
スクールカウンセラー活用事業	早川町担当 年間 30 時間の教育相談 今村 亨さん	年 10 回程度	S C 担当	峡南教育事務所	児童保護者 教職員の相談等
スクールソーシャルワーカー活用事業	R6.4.1～R7.3.31 各校への巡回訪問 管理職との面談 他機関との連携を 相談することもできる 中野良男さん	月 1 回 30 分程度	校長	山梨県教育委員会	情報共有 担当者会議あり
児童相談所 巡回相談	子どもの発達について 要予約日程調整	年 3 回程度	児童相談所職員	山梨県教育委員会	
保育士・養護教諭・保健師等母子保健関係者連絡会議	町内の乳幼児期から思春期までの子どもの心身の健康にかかわる職員が、課題を共有し、連携して問題解決する。	年 2 回 7 月・1 月	保育士	早川町福祉保健課	情報共有を行う
就学支援員の相談機能	3 か月に 1 回程度、予定を調整して学校・生徒・保護者との面談	年 3 回程度	管理職	富士川町教育委員会	情報共有 対応の助言
峡南圏域相談支援センター 巡回相談（保育所） 要請訪問（小学校）	要請により、学校訪問を実施 樋口さん 渡邊伴子さん	要請に応じて	役場保健師	山梨県教育委員会	保育所 小学校
特別支援学校のセンター的機能 （峡南地域担当 ふじかわ分校）	要請により、学校訪問を実施 教員へのアドバイス等 担当：保坂美智子先生	要請に応じて	管理職	山梨県教育委員会	
鯉沢ことばと発達のサポートルーム					

校内委員会資料(実態把握の観点表の一覧)小学校

年					
氏名					
主訴					
支援レベル	見守り T・T マンツーマン 取り出し 特別支援学級在籍				
学習面	1 言葉による指示の理解が難しい				
	2 適切な速さで話すことが難しい				
	3 単語を羅列したり短い文で内容的に乏しい話をしたりする				
	4 初めて出てきた語や普段あまり使わない語などを読み間違える				
	5 文中の語句や行を抜かしたり、または繰り返して読みかきかえたりする				
	6 似た形の文字や漢字の細かい部分を書き間違える				
	7 独特の筆順で書く				
	8 計算するのにとても時間がかかる				
	9 学年相応の文章題を解くのが難しい				
	10 学年相応の図形を画くのが難しい				
	11 事物の因果関係を理解することが難しい				
	12 他の教科に比べて極端に苦手な教科がある				
教科指導	13 興味のある教科に熱心に参加するが、そうでない教科は退屈そう				
	14 本人の興味のある特定分野には大人顔負けのものがある				
	15 自分の考えや気持ちを発表や作文で表現するのが苦手				
	16 教師の語や指示を聞いていないように見える				
	17 こだわると本人が納得するまで作業がやめられない				
	18 1つのことに興味があると他のことが目に入らない				
	19 場面や状況に関係ない発言をする				
	20 質問の意図とずれた発表がある				
	21 不注意による間違いをする				
	22 必要な物をよくなくす				
	23 縄跳びやボール投げのような運動が苦手である				
	24 絵を描く、工作をするなどの手先の作業が器用にできない				
生活や行動	25 学級の児童全体への一斉指示だけで行動に移せない				
	26 離席、椅子をガタガタする等落ち着きがないように見える				
	27 順番を待つのが難しい				
	28 授業中に友達の邪魔をすることがある				
	29 他の児童の発言や教師の話を遮るような発言がある				
	30 ルールのある競技やゲームは苦手				
	31 集団行動やグループでの学習を逸脱する				
	32 自分なりの理由だけで、他の児童の言動を許せない				
	33 係活動や当番活動は教師や友達に促されてから行う				
	34 自分の持ち物等の整理整頓が難しく机の周りが片付かない				
	35 基本的日常生活(掃除、衣服の着脱等)の技能がつかない				
コミュニケーション	36 会話が一方通行であったり、応答にならなかったりする				
	37 丁寧すぎる言葉遣い(場に合わない)をする				
	38 周囲に理解できないような言葉の使い方をする				
	39 話し方に抑揚がなく、感情が伝わらない話し方をする				
	40 場面や相手の感情や状況を理解しないで話すことがある				
	41 共感する動作(うなづく・ほほえむ)が少ない				
	42 含みのある言葉や嫌みを言われても気づかないことがある				
	43 場面に関係なく声を出すことや独り言が多い				
対人関係	44 友達より教師(大人)との関係をとることを好む				
	45 友達との関係の作り方が下手である				
	46 休み時間一緒に遊ぶ友達がないように見える				
	47 口げんか、こざりあいなど友達とのトラブルが多い				
	48 友達から嫌われてしまうようなこと(邪魔、けなす等)をする				
	49 自分の知識をひけらかすような言動がある				
	50 自分が非難されると過剰に反応する				